

平成 29 年第 8 回松阪市教育委員会定例会会議録

日時 平成 29 年 6 月 29 日 (木)

午後 1 時 30 分 開会

午後 2 時 26 分 閉会

場所 教育委員会室

一般報告

議題

議案第 29 号 松阪市指定文化財の指定の解除について

報告事項

1. 平成 29 年 6 月議会について
2. 粥見小学校校舎改築事業について
3. 松阪市教育の情報化検討委員会設置要綱の制定について
4. 松阪市教育の情報化検討委員会委員の委嘱について
5. 平成 29 年度 5 月児童生徒の問題行動等について
6. 松阪市社会教育委員の委嘱について
7. 松阪図書館大規模改修工事について
8. 松阪市武道館のネーミングライツ契約更新について
9. 平成 29 年度松阪公園プール公金収納事務の委託について
10. 平成 29 年度松阪市流水プール公金収納事務の委託について
11. 松阪市学校給食推進委員会委員の委嘱について

その他

1. 第 1 回松阪市立大江中学校の将来を考える協議会について

教育長 それでは、ただ今から平成29年6月第8回教育委員会定例会を開催いたします。

 なお、夕刊三重新聞社から事前に傍聴の申出がございましたので、許可しましたことを、ご報告申し上げます。）

 最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員に送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

 （委員全員の承認による署名）

教育長 それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。最初に一般報告ということでございますが、今後は、あいさつの中で一般報告をさせていただきます。

- ・ 6月議会について
- ・ 市民懇談会について
- ・ 公民館の移転に関する各講座への説明について
- ・ 大江中学校の現状について

教育長 それでは、議案第29号「松阪市指定文化財の指定の解除について」を議題といたします。事務局から提案理由を説明願います。

 （事務局説明）

教育長 ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見は、ありませんか。

 （委員から「なし」の声）

教育長 質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

 討論はありませんか。

 （委員から「なし」の声）

 討論なしと認めます。よって、採決に入ります。議案第29号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

 （委員の挙手）

教育長 挙手全員でございます。よって、議案第29号は、原案どおり可決いたしました。

教育長 それでは、議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。
報告事項 1 から 11 を事務局から説明願います。
 (事務局説明)

教育長 ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見は、ありませんか。

委員 問題行動等の発生状況の報告がありましたが、不登校の児童生徒
に関してですが、小学校が 12、中学校が 38 ということで、この中には、
完全な不登校の児童生徒かと思いますが、今日のニュースの中で、
全国で 28 名の所在不明の子どもたちがいるということであり、
虐待や家庭状況等で行方がわからないというようなこともあるかと思
います。

各学校において抱えているいろいろな課題も含めスクールカウンセ
セラーやスクールソーシャルワーカー等を予算のこともあるとおも
いますが、手厚い支援をぜひお願いしたいと思います。

事務局 不登校の子どもたちの現状ですが、先ほどご心配いただいたよう
な、所在不明という状況はございません。いずれの児童生徒につい
ても学校には登校できていませんが、担任をはじめ先生方が家庭訪
問を繰り返し本人と保護者に会って指導をしております。まったく
会えないという児童生徒はいないという状況です。

今後、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活
用についてもしっかり考えていきたいと思えます。

教育長 他にございませんでしょうか。
 (委員から「なし」の声)

教育長 他にご質問、ご意見はありませんか。
 (委員から「なし」の声)

教育長 質問等が終了いたしましたので、報告事項 1 から 11 は、
承認したいと思いますが、いかがでしょうか。
 (委員から「異議なし」の声)

教育長 異議なしということでございますので、報告事項 1 か

ら 11 は、承認いたしました。

次に、その他の項で何かありませんか。

(事務局説明)

教育長 このことについて、質問等は、ありませんか。
委員 第 1 回の大江中学校の将来を考える協議会の報告を聞かせていただきました。

 前回も意見を出しましたが、大江中学校を無くしていくのではなく、活性化ということをしっかり議論の場でしていただきたいと思ひますし、そこで大事なことは、地域の応援がいかにあるかということが、学校の存続にかかわってくると思ひるので、ぜひ地域の方がしっかり応援していただくような協議会等を進めていただきたいと思ひます。

教育長 他にその他事項は、ありませんか。

委員 キャリア教育についてですが、市議会の報告の中で深田議員のキャリア教育についての報告がありました。

 生徒にキャリア教育をどのようにしていくかという中で、松阪で生まれた偉人である本居宣長、松浦武四郎等の副読本が出ており、地元の先人を勉強することはよいことですが、今後、働くということあるいは、生徒たちが高等教育を受けるため市外、県外へ出て行っても、また松阪市へ戻ってほしいと私は、そのような願望を持っています。

 そのためには、キャリア教育をしっかりとしていただきたい。その中で、先人たちの教えを勉強するのもよいと思ひし、先般も東部中学校で、わくわくスクールという地域の卒業生や地域内でお仕事をされている方々から「仕事とは」ということを聞く場を「わくわくスクール」という名前で開催しました。

 そして今年度は鎌田中学校と殿町中学校の二つの中学校で開催予定です。松阪市は、たいへん広域であり三つの中学校だけでなく、他の八つの中学校の生徒たちにもキャリア教育の授業としてわくわくスクールを行っていききたいと思ひます。

 また、わくわくワークという生徒たちが二日から三日間の職業体

験をしていますが、そのプレとしてワクワクスクールをもう少し重点的にやっていただき、ぜひとも松阪市へ戻ってこいよと、この前も東部中学校で6人の講師の授業を教室で見せていただきましたが、本当に熱く語っていただき、生徒たちもこんな方がみえるのか、こんな職業の方が自分の校区内にみえるのかというようなことをたいへん関心深く思っていました。

ぜひともいろいろな方々の話を聞きながら自分の将来の進むべき道を見つけていただきたいと思います。地域の方々のいろいろな職業観を持った方々の話を聞ける場を残りの八つの中学校に広めていただきたいと思います。

事務局

山川委員には、鎌田中学校のワクワクスクール導入時にご尽力をいただきありがとうございます。その当時、鎌田中学校に事業所の方が複数来ていただき、それぞれの生徒たちのニーズに合わせてお話を聞かせていただきました。

その後、ワクワクワークで子どもたちが地域の事業所へ出ていくということで充実した取り組みとなりました。

この取り組みにつきましても東部中学校、殿町中学校、鎌田中学校の方からも子どもたちが働くことの意義やそれぞれの方の生き方に感銘を受けて有意義だったということを知っています。

そのような様子について、まだ実施していない中学校にも説明に出向き紹介をしながら広げていきたいと考えています。

教育長

その他ありませんか。

委員

小学校の体育での水泳の指導についてですが、大体6月半ばから今の時期に始まっていると思います。

少しまだ気温や水温が低いときに始めると、日々診療をしている中で、水泳が始まると体調を崩される子どもが多いとか風邪をひく子が多いという印象があります。

いろいろとスケジュールもあり無理なのかもわかりませんが、体育での水泳の時期を見直していただいたらどうかということと将来的に民間のプールに委託するのであれば水温などを考えて指導を受けられていいのではと思います。

今の小学校は屋外にあるプールで指導を受けていますので、水泳

指導開始の時期を見直していただくことはできないかなということは、一つの提案です。

事務局 学校の水泳については、学校で行事を組みプール掃除から夏休みまでの一連の計画をたてています。

例年のこととということで、どの学校も計画していると思いますが、例え雨が降っていなくても学校として基本となる気温や水温を毎朝測り、晴れていても水温が低い場合は水泳を実施しないというようなかたちをとっています。

委員の提案はもう少し暑くなってからの水泳の実施ということかと思しますので、この件については、もう一度も学校の方にこのような提案を教育委員からいただいたということで、何よりも子どもの健康管理が一番でありますので、そのような視点からの水泳の時期に関して話をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

委員 教職員の長時間勤務の件で静岡県吉田町ですが、夏休みを10日間にして勤務時間を振り替えていくということで、教職員等の過労死ラインを超えているという状況があるということが出てきました。

このことについては、賛否両論あると思えますが、夏休み等の短縮で家庭での負担等も増えると思えます。また、学校の中でのいろいろな行事等にも影響すると思えますが、国の働き方改革というものでもしておりますし、今後、松阪市もそのようなことも含めて議論していく必要があると思えます。

このことについて現時点で何か考えがあればお聞きしたいと思います。

事務局 一般のサラリーマンに比べ教職員は特殊な部分があるのかと思えますが、やはり依然として総勤務時間が長いという現状は、ご指摘のとおりです。

年度当初にもお話ししましたが、各小中学校の校長会で松阪市として総勤務時間の縮減に向けて各学校で目標数値を定めて勤務時間について縮減していく取り組みをお願いしているところです。

また、夏休みという期間は、子どもたちだけではなく教職員も少しリラックスして休んでいただける期間ですので、そういったあたり特別休暇の夏休みや、まとまった連続休暇の取得を促すような取

り組みをしていきたいと思います。

加えて7月に小中校長会が予定されているので、その時に今年度の4月、5月の時間外労働について教育委員会が把握している数字を中間ということではありませんが、年度当初の4、5月の資料に基づき、昨年度と比較してどうかということを学校長の方にも伝えたいと思います。

年度の途中途中で各学校の校長に職員の状態をチェックしていただく時間をとっていただきたい旨を依頼をしていく取り組みを行っていききたいと思います。

教育長

今回の新しい学習指導要領改訂で、小学校英語が入ってくるわけですが、今までは、980時間の中で時間数が減る授業があり、新しいものが35時間入るということでしたが、今回は、そのまま35時間を上乗せするという事です。

この35時間を15分ごとの帯でつくとか、6限の日を多くつくとか、授業時間を40分にして5分を生み出しやっていく。あるいは、夏休みの活用を図るといったことが考えられます。

例えば先ほどのプールもそうなのですが、年間計画ではプールの時間は年間10日間くらいです。

1.2限目に水泳の授業をすると3.4限目に非常に子どもたちがぐったりとなることがあります。そのようなことがあったり5.6限目になったり、1年生から6年生まで計画的にプールを使うので、そういうことがあります。

例えば、そういうところを夏休みに実施するとか、先ほどの35時間も工夫をして行っていく。そういう意味では、各教室にエアコン等が入ると今までは、夏暑くてできなかったこともできるという道が開けてくると思います。

求められているのは、各学校において学校長がカリキュラムマネジメントをしっかりとっていくことです。どのようなマネジメントで、その教科カリキュラムをきちんと作っていくかということが今求められているところです。

今、課長が言ったように長時間勤務の縮減に向けて教育委員会として全力でその支援をしてみたいです。システム的にどのようなことができるのか。また、今後の教室環境の改善整備にかかわってきていくような部分も検討し、子どもたちの学びを中心においてしっかりと教職員の支援もしていきたいと思います。

それぞれが両輪になってこそ教育が成立すると思いますので、環境整備と併せて進めて行きたいと思います。

教育長 他にその他事項でございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会でございしますが、7月27日（木）午後1時30分から教育委員会室でお願いいたします。

教育長 それでは、これで第8回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。